

平成29年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成29年6月28日(水) 10:29～11:34
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫理事, 井上 久志理事, 平田 哲副学長,
原田 直彦委員, 宮間 利一委員, 宮本 光明委員,
4. 欠席者 : 吉田 晃敏学長, 表 憲章委員, 房川 樹芳委員,
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長,
坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 大関監査室長,
三浦総務課長, 近田企画広報評価課長, 吉田会計課長, 藤井施設課長,
高見学生支援課長,

議事に先立ち、松野理事から、吉田学長が出張で不在のため、経営協議会規程第5条第3項の「学長に事故があるときは、あらかじめ学長が指名した理事がその職務を代行する」こととなっているため、本日の経営協議会の議長を務める旨の報告があり、次いで、平成29年第1回(平成29年3月28日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議の後、三浦総務課長から資料1-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、6月30日の13時までに、国立大学法人評価委員会へ提出することとなっていること及び評価結果については、10月下旬には、通知・公表される予定である旨の説明があった。

次いで、近田企画広報評価課長から、資料2に基づき、平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書についての説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 平成28事業年度決算について

本件について、学長から発議の後、吉田会計課長から、資料3に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ・フロー計算書④財務指標について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 平成30年度概算要求について

本件について、学長から発議の後、吉田会計課長及び藤井施設課長から資料4-1～2に基づき、次のとおり説明があった。

- ① 機能強化促進分として、資料4-1 1～2頁のとおり要求すること。
- ② 基盤的設備等整備分については、教育設備1件、研究設備6件、医療機械設備10件、医療機械設備（長期借入金対象）27件、その他設備1件を要求候補としていること。
- ③ 施設整備事業の一般事業では、2年計画のⅡ期目として教育研究推進センターの改修を1件、2年計画のⅠ期目として動物実験施設の増築を1件要求すること。また、病院耐震改修及び基幹・環境設備（共同溝配管）の更新を要望すること。
- ④ 営繕事業関係では、体育館屋上防水改修工事を予定していること。
その後、審議の結果、原案のとおり了承された。
また、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任する旨付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 診療特別手当等について

「診療従事等教員特別手当」及び「診療特別手当」は、「本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定める」こととなっていること。

ボーナスの支給対象になっていない医員及び研修医に対しては、6月期の「診療特別手当」の支給割合を50%とすること。

なお、助教以上の教員に対しては、「診療従事等教員特別手当」を支給しないこととする。

(2) 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

近田企画広報評価課長から、資料5-1～4に基づき、第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果についての説明があった。

引き続き、学長から、「財務内容の改善に関する目標」について、平成27年度には既に改善に取り組んでおり、平成28年度には赤字を解消しているが、「中期計画を十分に実施していないものと認められる」として、「達成状況が不十分である」と評価された以外は、達成状況が「良好」又は「おおむね良好」との評価で、今後とも執行部一丸となって大学運営に当たるので、協力願いたい旨付言があった。

(3) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成29年3月～5月分の寄附金受入状況については、資料6-1のとおりであること。

また、平成28年度に受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料6-2～3のとおりであること。

(4) 平成29年度 予算執行状況について

吉田会計課長から、資料7-1～2に基づき、平成29年度4月分予算執行額及び平成29年度資金繰りについて説明があった。

(5) 平成28年度エネルギー使用量について

藤井施設課長から、資料8に基づき、平成29年3月末現在の病院を含めた全学のエネルギー使用量及び使用料金についての説明があった。

2. その他

- ・松野理事から、経営協議会における委員の任期は2年であり、平成29年6月30日までとなっていること。次期の委員は、学長が氏名及び任命し、次回経営協議会は、別途連絡する旨の報告があった。

以上